

総合特別区域の進捗に係る評価
〔農林水産業分野〕

令和元年度

あわじ環境未来島特区

[指定：平成23年12月、認定：平成24年2月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 (4+4.1)/2=4.1

4.1

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	エネルギー(電力)自給率	107%	5
2	二酸化炭素排出量	118%	5
3	再生可能エネルギー創出量	100%	5
4	竹燃料の消費量	19%	1
5	新規就農者数	78%	3
6	再生利用が可能な荒廃農地面積	110%	5
7	一戸当たり農業生産額228万円(H26年度)→233万円(R3年度) <<代替指標による評価>>	86%	4
8	持続人口(定住人口+交流人口)	-	-

評価指標毎の進捗の評価の平均値 (5×4+4×1+3×1+2×0+1×1)÷7=4

4.0

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.1

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 (4+3+4.5)/3=3.8

3.8

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.0

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.5

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.3

・再生可能エネルギーでは大きな成果を挙げている。竹燃料の利用は公共施設主導で進めると効果が出やすい。竹燃料の先鞭をつけるのは公共部門での投資。

・竹燃料の消費量の取組が他の成果に比して大きく水をあげられる結果となった。しかし、これは方向性としては正しく今後も継続的に取り組むべきもの。ただし、たのむべきものが「1機」の大型ボイラーのみであると、その故障は成績を大きく毀損するものになってしまう。大口需要も重要であるが、小口でも多様な需要者を組織すること、あるいは、予備装置の設置などにより、リスクをうまく分散することも竹資源の持続的な活用には欠かせないものとなるので、今後の取組に期待。

・竹炭バイオマスについてはボイラーの故障ということもあるが、目標が過大であったかもしれない。

・評価指標(6)「再生利用が可能な荒廃農地面積」についても、前年度から15haも増えており、耕作放棄地が増加していると読める。繰り返しの指摘となるが、荒廃状態が長く続いた結果、再生利用が難しくなった元農地は、カウントから外れる可能性もある。その点も含めて地域の動向を細かに把握する必要あり。

・評価指標(8)「持続人口(定住人口+交流人口)」のうち交流人口については、今後確保が困難化し、交流施設やイベントの集客が大幅に減少することが見込まれる。他方で大都市圏からの移住ニーズの高まりも予想されることから、就農希望者向けの取り組みに重点化されるものと思われる。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.3

総合評価

I、II及びⅢを1:1:2の比率で計算 $(4.1+3.8+4.3 \times 2) \div 4 = 4.1$

4.1

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

・評価は5～1(評点)で行う。

・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。

・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。